



国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》

《 // : 宮城県政記者会》

平成30年3月8日

国土交通省 東北運輸局

## 仙台市青葉区の 一般乗合旅客自動車運送事業者に対し 警告書を交付しました。

平成30年2月7日に東北運輸局が一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

### 記

- 行政処分書等の交付年月日  
交付年月日：平成30年3月8日
- 行政処分等対象事業者及び営業所  
事業者：ジェイアールバス東北株式会社 代表取締役 吉田 豊  
(法人番号9370001008360)  
宮城県仙台市青葉区五橋1丁目1番1号  
営業所：仙台支店営業所  
宮城県仙台市宮城野区宮城野2丁目101番地1号
- 行政処分等年月日  
平成30年2月28日
- 行政処分等の概要  
①文書警告
- 違反の概要  
①文書警告
  - 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための国土交通省令で定める事項を遵守していなかった。  
(道路運送法第27条第3項)
  - 運転者に対する指導及び監督を適切に行っていなかった。  
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 自動車交通部 自動車監査官  
担当：泉、加藤

TEL：022-791-7532